



従業員の健康で事業所が変わる

中小企業の 健康経営[®]事例集



※「健康経営[®]」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

この事例集では、これから健康経営に取り組みたいと考える事業主や労務管理ご担当者の方に向けて、「健康事業所宣言」を行った事業所の取り組み事例をご紹介します。

目次

P1 健康経営を始めよう!

P2 「健康経営」の進め方

P3~26 取り組み事例の紹介

	健診・ 保健指導	要治療者への 受診勧奨	食生活の 改善	運動機会 の増進	職場の 活性化	感染症 予防対策	メンタル ヘルス対策	受動喫煙 対策	過重労働 対策
建設業									
P3 株式会社 富洋組	●					●			
吉川建設 株式会社		●							●
P4 マルヒロ産業 株式会社	●					●			
株式会社 中村組								●	●
P5 株式会社 鈴鹿						●			●
イケダアクト 株式会社				●			●		
P6 中村土建 株式会社								●	●
紀州鐵工 株式会社	●								●
P7 株式会社 石吉組	●			●					
情報通信業									
P8 株式会社 四日市事務機センター					●	●			
株式会社 松阪電子計算センター		●							●
運輸業									
P9 株式会社 宝輪	●			●	●	●			
P10 株式会社 暁興産				●				●	
協同海運 株式会社	●	●	●						
P11 久居運送 株式会社	●	●		●	●				
株式会社 ファイン流通	●	●						●	
小売業・卸売業									
P12 株式会社 ナヤデン	●			●	●				
P13 株式会社 三エスゴム	●		●	●	●				
P14 株式会社 まるかつ	●					●			

健康経営の
取り組み項目

健診・保健指導



要治療者への受診勧奨



食生活の改善



運動機会の増進





ご紹介いたしました事例を参考に、貴事業所にあった健康経営を協会けんぽ三重支部の「健康事業所宣言」で始めてみませんか？

P27 協会けんぽ三重支部が健康経営をお手伝いします！ P28 健康経営優良法人認定を目指して

	健診・保健指導	要治療者の受診勧奨	食生活の改善	運動機会の増進	職場の活性化	感染症予防対策	メンタルヘルス対策	受動喫煙対策	過重労働対策
不動産業									
P14 株式会社 山本店			●	●	●	●	●		
製造業									
P15 株式会社 NTN多度製作所	●			●	●	●		●	●
P16 東海住電精密 株式会社	●		●	●			●		
株式会社 松阪鉄工所	●		●						
P17 有限会社 太田コンクリート	●					●			
株式会社 光機械製作所			●		●				
P18 株式会社 J-FIVE				●				●	
三重ブラザー精機 株式会社			●	●	●				
その他サービス業									
P19 松井自動車工業 株式会社				●	●				
P20 ホームズ 株式会社				●					●
有限会社 保険プロデュース				●	●				
P21 株式会社 東産業	●					●			
P22 株式会社 イナガキ						●	●		
株式会社 GMC	●					●			
P23 株式会社 ミズノ				●	●				
P24 株式会社 カンキョー	●	●							
株式会社 佐野テック			●	●	●				
P25 株式会社 津市環境公社			●		●	●			
P26 有限会社 クローバー総合保険事務所					●	●			
和幸保険 株式会社						●		●	

職場の活性化

感染症予防対策

メンタルヘルス対策

受動喫煙対策

過重労働対策



健康経営を始めよう!

「健康経営」とは?

従業員の健康が将来的に生産性向上や事業所の成長につながるという認識のもと、健康づくりの取り組みを投資として戦略的に実践する経営スタイルのことです。



働き方改革としての「健康経営」

少子高齢化で労働人口が減少していく中、中小企業はあらゆる職種で人材不足の状況です。

また、中小企業白書などからも最近の学生は、賃金や知名度よりも、職場環境を重視して、就職先を選ぶ傾向がうかがえます。

職場環境を重視するのは、在職中の従業員も同様で、まさに健康経営は働き方改革の具体的な手段といえます。

「健康経営」が注目されている社会的背景

- 少子高齢化による労働人口の減少
- 従業員の高齢化
- 働き盛り世代の健康を脅かす生活習慣病
- メンタルヘルス不調者の増加

少数精鋭の
中小企業ほど
ダメージが大きい

健康は個人の問題だから
事業所は関与しない…?



生産性
の低下

- ×モチベーションの低下
- ×欠勤率の増加
- ×業務効率の低下

事業所にはこんなデメリットが!

負担
増加

- ×業務効率の低下による人材費の増加
- ×健康保険料の負担増

イメージ
ダウン

- ×企業ブランド価値の低下
- ×社内的・対外的イメージの低下

リスク
マネジメント

- ×事故・不祥事等の発生
- ×労働災害の発生





「健康経営」の進め方

事業主・労務管理ご担当者が
従業員の健康づくりを積極的に推進

従業員の健康状態を把握
協会けんぽがサポートします

事業主の決意表明
社内・社外への発信

従業員が心身ともに元気に働ける事業所に

健康づくりの取り組み
協会けんぽがサポートします

従業員の意識が変化
個人で生活習慣の見直し

事業所が健康経営に
取り組むと…？



生産性
の向上

- モチベーションの向上
- 欠勤率の低下
- 業務効率の向上

負担
軽減

- 業務効率の向上による
超過勤務手当等の人件費減少
- 長期的には健康保険料負担の抑制

リスク
マネジメント

- 事故・不祥事等の予防
- 労働災害発生の予防

イメージ
アップ

- 企業ブランド価値の向上
- 社内的・対外的イメージの向上



事業所にはこんな**メリット**が！



「健康経営」成功のカギは

事業主の思いを従業員に伝え、事業主が先頭に立って取り組むことで、従業員がより健康を意識し、多くの従業員の健康づくりへの取り組みにつながります。

健康経営の取り組みの第一歩として、協会けんぽの「健康事業所宣言」に参加し、従業員の健康づくりに対する強いメッセージを発信しましょう！

